

自動車地球温暖化対策実施方針

《 3 マイカー通勤多数 》

事業者名	鴻巣市	事業所名	鴻巣市役所本庁舎				
取組措置		具体的取組措置			H27	H28	H29
01	マイカー通勤に係る重点目標の設定 ()	職員ノーマイカー通勤の取組実施			○	○	○
06	エコ通勤の推進 (02) 従業員用駐車場の有料化又は駐車場台数の削減	私有財産許可申請書の提出(2.5km未満の場合、使用理由がない場合は原則として許可をしない)			○	○	○
07	エコドライブの推進 (01) エコドライブの啓発	庁舎内LANを使用しての周知啓発を促す			○	○	○
07	エコドライブの推進 (02) エコドライブ研修の実施	外部講師を招き各課のエコ推進スタッフ(環境配慮推進担当)に受講してもらう			○	○	○